

(案)

平成25年 月 日

堺市長 竹 山 修 身 様

堺市美原地域審議会  
会長 武部 恵子

### 美原区域のまちづくりについて（第4次答申）

はじめに

当審議会は、市長に新市建設計画の執行状況等について審議し、意見を述べよう諮問されたものである。よって、ここに第4期委員の活動の総括として、下記のとおり第4次答申を行う。

### 記

#### 1. 総論

堺市と美原町が合併して9年目を迎え、基盤整備を始めとする美原区域分の新市建設計画事業は、概ね順調に事業推進が図られてきた。前期事業は全て完了し、また、中期事業は概ね全て着手済みとなり、合併の効果が目に見える形であらわれているものと考ええる。

そのような中、残事業として、美原きた保育所建替事業や、(仮称)堺市総合防災センター整備事業、(仮称)美原南運動場整備事業等、用地の選定・取得を必要とする事業の遅れが特に目立っており、事業完了に向けて、これまで以上に最大限努力する必要がある。

なお、合併特例債の有効活用を図ることを目的として、新市建設計画が変更され、計画期間が5年間延長されたが、これに左右されることなく、残事業の進捗が遅れないよう鋭意取り組まれない。

#### 2. 各論

##### (1) 市域の均衡ある発展に向けて

美原区域では、市域の均衡ある発展に向けて、すでに区役所庁舎に生涯学習施設とホールを併設した美原複合シビック施設を始め、前期中の事業が完了した。また、下水道整備状況をみると、美原区域の下水道の人口普及率(公示済分)が62.3%(H16. 3. 31現在)から90.0%(H25. 3. 31現在)に上昇

しており、とりわけ「くらし・生活基盤」「教育・文化」分野において充実が図られた。

しかし、中期事業のきた保育所建替事業、後期事業の堺市総合防災センター整備事業、美原南運動場整備事業については事業完了の目途が見えず、まずは早急に用地の選定・取得に取り組まれない。

#### (2) 市域の一体性の早期確立について

市域の一体性の早期確立の観点から見ても、これまで大きな課題とされていた美原区域の交通手段の確立については、新設された4路線におけるバスが運行されたことによる鉄道駅へのアクセス向上により区域住民の貴重な公共交通機関として根付いてきているものの、なお一層の区民の利用促進を図るとともに、今後も存続させる必要がある。

さらに、合併後の各種イベントや自治会活動を通じた住民の相互交流は、美原区自治連合協議会等の協力により、区民の一体感も醸成されてきている。

#### (3) 新市建設計画の変更について

法改正により、合併特例債の起債可能期間が5年間延長されたことを受け、財源の有効活用を図り、新市建設計画に掲げる各種事業を着実に推進することを目的に、「堺市・美原町合併新市建設計画」の一部を変更することとなった。

変更箇所は、計画期間が5年間延長される点と、財政計画等の付随する部分のみであるが、美原区域の残事業については、この度の計画期間延長に関係なく、当初の計画期間である平成27年3月末を目途に、事業完了に向けて、引き続き鋭意取り組まれない。

#### (4) 美原都市拠点整備について

美原区の将来の発展を担う美原都市拠点については、美原複合シビック施設、立体駐車場、バスターミナルの整備が完成し、美原都市拠点中心核整備が着実に進んでいる。美原都市拠点の中心に位置する黒山地区においてまちづくり協議会が設立されるなど、その主体的な活動が活発化している。

今後、美原都市拠点の整備においては、新市建設計画に位置付けられているとおり、拠点全体をより集客力の高いゾーンとするよう取組むとともに、政令指定都市として、区域、市域のみならず、広く南大阪地域の発展にも貢献することをめざされたい。

以上